

おしゃれ  
手作り教室

時のたつのも忘れる布遊び。  
初心者でも大丈夫。  
パッチワーク作品を作ります。

とき / 5月10日 ~ 7月5日  
各週月曜日 13:30 ~ 15:30 全5回  
ところ / 大篠公民館  
講師 / 高木佳恵さん  
対象 / 南国市民 (25名)  
受講料 / 1,200円 (材料費は参加者負担)

はじめての  
中国語教室

耳にすることが多くなった中国語、  
あなたも学んでみませんか?

講師 / 玉木端枝さん  
とき / 5月12日 ~ 12月22日  
第2・4水曜日 19:00 ~ 21:00 全14回  
\* 8月は休講。9月は1日、22日に変更。  
ところ / スポーツセンター  
対象 / 南国市民および市内勤務者 (20名)  
受講料 / 3,500円 (材料費は参加者負担)

郷土学  
講座

南国市の風景に溶け込む多くの史跡や  
文化財を、歩いて訪ねてみませんか?

対象 / 南国市民および市内勤務者で  
2時間ほど無理なく歩ける方 (40名)  
講師 / 宅間一之さん (市文化財審議委員)

野山自然  
教室

野外活動の基本学習と実技を学  
んでみませんか? 初心者で両日  
参加できる方を募集します。

とき	内 容・ところ
5月11日	野外活動の常識 市役所4階大会議室
5月18日	トレッキング実技 (本山: 白髪山)

時間 / 5月11日 13:30 ~ 15:30  
5月18日 7:00 ~ 17:00

対象 / 南国市民 (50名)  
参加料 / 2,500円 (バス代・保険料含む)

絵手紙  
教室

ものをよく見て軽く優しく描きます。  
ひとこと添えたら味なレター。

とき / 5月12日 ~ 8月25日  
第2・4水曜日 13:30 ~ 15:30 全8回  
ところ / 大篠公民館  
講師 / 土居福美さん  
対象 / 18歳以上の南国市民および  
市内勤務者 (25名)  
受講料 / 2,000円 (材料費は参加者負担)

生

涯

楽

習

時間 / 14:00 ~ 16:00 現地集合

とき	内 容
5月19日	岡豊周辺を歩いてみよう
5月26日	比江周辺を歩いてみよう
10月6日	篠原周辺を歩いてみよう
10月13日	前浜周辺を歩いてみよう

各講座・教室の申込締切 / 4月23日 応募者多数の場合は抽選  
各講座・教室の申込先方法 / 往復はがき、またはeメールに講座・教室名・住所・氏名・  
年齢・電話番号を明記のうえ下記までお申し込みください。  
生涯学習課 (〒783-8501 南国市大桶甲2301 880-6569、  
または syougai@city.nankoku.kochi.jp まで

移動図書館

市立図書館  
0899-04699

日 曜	場 所	時 間
4/7 水	十市保育所 10:30~11:00 緑ヶ丘2丁目 13:50~14:10	県住十市団地 14:15~14:55 あとむ幼稚園 15:00~15:20
8 木	第2希望の家 10:20~10:40 久礼田保育所 10:50~11:10	市農協久礼田支所 11:15~11:35 後免野田小学校 12:50~13:35
9 金	里保育所 10:20~10:40 中澤建材店前 10:50~11:10	稲生小学校 12:50~13:30 白山荘 13:40~14:10
13 火	あけぼの保育所 10:20~10:40 大湊保育所 10:50~11:10	市農協前浜支所 11:15~11:35 香長中学校 13:00~13:20
14 水	猪野吉保商店前 10:20~10:40 王子権現神社北側 10:45~11:05	高知高専宿舍 11:10~11:30 香南中学校 13:05~13:25
15 木	後免野田保育所 10:20~10:40 市農協野田支所 10:50~11:10	市農協岩村支所 11:15~11:35 植野公民館 14:50~15:10
16 金	吾岡保育園 10:30~10:50 南海学園 11:00~11:20	国府小学校 13:00~13:30 ケアハウスたんぼぼ 14:30~15:00
20 火	市農協国府支所 10:20~10:40 国府保育所 10:45~11:05	三和小学校 12:50~13:40 浜改田公民館 14:00~14:40
21 水	明見保育所 10:15~10:35 星神社前 10:40~11:00	日章小学校 13:10~13:40
22 木	浦原泉宮住宅 10:20~10:50 医学部浦原宿舍 10:55~11:15	定林寺公民館 11:20~11:40 鷲ヶ池中学校 13:10~13:25
23 金	札幌バス停前 10:20~10:40 丸十園芸組合前 10:45~11:05	阿戸公民館 11:10~11:30
27 火	長岡西部保育所 10:20~10:40 岡豊保育所 11:00~11:20	長岡小学校 13:00~13:40 長岡農協 13:50~14:10
28 水	十市小学校 12:50~13:50	喫茶わらべ駐車場 14:15~14:30

開館時間

火~金 10~18時  
土・日 10~17時

新刊紹介

夜の電話のあなたの声は : 新版色の手帳 永田泰弘 : ミルキー 林真理子  
藤堂志津子 : 暮らしの中の表示とマーク : 高校球児の戦歴事典  
卒業 重松清 : 加藤久明 : 恒川直俊  
道路の権力 猪瀬直樹 : 生まれる森 島本理生 : ほか

市民からのお便り

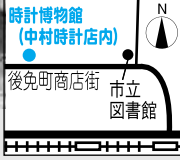
暖かい日も多くなり、なんだか若返るような季節になりました。おいしいお弁当持参で花見へ行きたいです。

# 掲示板

## 行ってみませんか！



時計博物館 (後免町)



## 4月の納税は 軽自動車税

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限内に口座の残金をお確かめください。

## 犬・猫の引き取り

とき / 4月6日 ・ 5月11日  
9:00 ~ 9:30

ところ / 市役所北側駐車場  
お問い合わせは  
生活環境課環境係  
( 880-6557 ) まで

## 人権・行政相談

とき / 4月20日  
10:00 ~ 15:00  
ところ / 社会福祉センター

## 無料法律相談

とき / 毎月第1・第3土曜日  
10:00 ~ 12:00  
ところ / 社会福祉センター  
あらかじめ電話で、社会福祉協議会 ( 863-4444 ) に予約してください。

## 交通事故発生状況

	人身事故件数	死者	負傷者
16年2月	31件	0人	39人
16年1~2月	53件	1人	61人

## 火災・救急 (2月分)

	《火災》		《救急》	
発生件数	2件	出動回数	200回	
建物	0件	急病	111回	
山林	0件	交通事故	30回	
その他	2件	一般事故	22回	
被害額	15万円	その他	37回	

## お知らせ

### 児童手当の支給対象年齢の拡大について

平成16年4月1日から、児童手当の支給対象年齢が、現在の小学校就学前から小学校3年生終了までに延長されます。

4月1日現在、対象となる児童 (小学校1~3年生) を養育されている方には新たに申請をしていただく必要があります。  
お問い合わせは  
保健課給付係  
( 880・6556 ) まで

### 合併処理浄化槽を 設置される方へ

快適な生活と美しい環境をつくる生活排水対策として、合併処理浄化槽設置事業補助金申請者の募集を行います。

補助対象者 / 平成17年2月20日までに合併処理浄化槽の設置工事が確実に完了できる方

補助対象地域 / 下水道認可区域、農業集落排水事業区域以外の市内全域  
受付期間 / 平成16年4月1日から 毎月末日締め  
備考 / 補助金交付決定前に施工されたもの、および営業用建物は対象外です。

お問い合わせは  
生活環境課処理場整備係  
( 880・6557 ) まで

### 土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

縦覧期間 / 4月1日 ~ 5月31日  
午前8時30分 ~ 午後5時15分

\* 4月中の土・日曜日の縦覧時間: 午前8時30分 ~ 午後0時30分

\* 4月29日、5月の土・日・祝日の縦覧は行いません。

縦覧場所 / 税務課資産税係  
対象 / 平成16年1月1日現在の固定資産の所有者で、固定資産税の納税者、または納税者から縦覧の委任を受けた方。  
必要な物 / 身分を証明する物: 運転免許証等または納税通知書 (受取後) と認印。  
\* 代理人は、委任状が必要です。法人所有者の資産

は、代表者からの委任を受けてください。  
手数料 / 無料

お問い合わせは  
税務課資産税係  
( 880・6554 ) まで

### 固定資産課税台帳に登録された価格 録された価格に対する 審査の申し出は

固定資産税の納税者および、その代理人で、固定資産課税台帳に登録された価格 (評価額) について不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までに固定資産評価審査委員会に申出書を提出してください。

なお、今年度は据え置きの方のため、評価額が基準年度 (平成15年度) から変更の

ない場合は申し出はできません  
お問い合わせは  
総務課総務係  
( 880・6551 ) まで

### 建築制限変更のお知らせ

これまで、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域 (市街化調整区域) では、建築物の規模などを制限する値 (建ぺい率・容積率) を一律に指定していましたが、地域の実情に合わせた値に見直し、平成16年4月1日より新たな制限を施行することになりました。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせは  
住宅課建築係  
( 880・6558 )  
または  
県建築指導課  
( 823・9891 ) まで